

ご利用の皆様へ

きらりホールのご利用について（2020年10月1日改訂版）

出演者及びスタッフ、来場者への新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、下記の対策を実施していただくよう、ご協力をお願いいたします。

なお、「新型コロナウイルス感染防止対策計画書」を事前にきらりホールへご提出ください。

【公演主催者（出演者及びスタッフの皆様）へのお願い】

- ・体調の優れない方は来場を控えてください。
- ・来場時に検温を行っていただきます。37.5℃以上または平熱+1℃以上の方は入場できません。
- ・出演者・スタッフの「氏名・電話番号・住所」及び来場者の「氏名・電話番号」を記載した名簿を作成し提出してください。
※感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ提供します
※いただいた個人情報上記の目的のみに使用し、公演日の1か月後適切に破棄します
- ・マスクの着用と手指消毒、手洗い、接触のあった設備・備品の消毒の徹底をお願いします。
- ・入場列は、入場者同士が適切な距離を保てるよう促してください。
- ・入場列・場内では、マスクの着用、大声での会話の回避を徹底するよう、人員を配置してください。
- ・入場口前にて来場者全員の検温を実施してください。（非接触型検温計の貸出有り）
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しせず、事前の座席配布等としてください。
- ・チケット確認（もぎり）は、接触を減らすよう簡略化に努めてください。（来場者が自分で半券を切って箱に入れる等）
- ・公演前後及び公演の休憩中に会場内の換気を行ってください。出来る限り1時間に一度の換気にご協力ください。
- ・場内での、熱中症防止を目的とした水分補給以外の飲食はご遠慮ください。
水分補給は、ホワイエ及び廊下にて、ふたの閉まる容器を使い、他のお客様にご配慮の上お願いします。
- ・余裕を持った開場時間や休憩時間を設定し、入場口やトイレなどの混雑緩和に努めてください。
また、混雑が予想される時は、適切な人員の配置をお願いします。
- ・スタッフ、出演者、来場者が、あらゆる場面で密・密接しないよう工夫してください。
※多数の出演者が舞台上で密集してパフォーマンスを行わないなど、公演内容を工夫してください
原則として、舞台面と観客席最前列の間は、2mの距離をとるようお願いいたします。
- ・座席は指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる座席配置としてください。
※ホールの収容人数は段階的に上限を定めております。上限人数は、
別紙「きらりホールの収容人数の制限について」をご参照ください。

【公演主催者から来場者へ周知していただくこと】

- ・体調が優れない方は来場を控えていただく。
- ・来場時の検温および「氏名・電話番号」の提供にご協力いただく。（感染者が発生した場合など必要に応じて公的機関へ提供することを事前周知）
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールの奨励。
- ・マスクの着用と手指消毒、手洗いの徹底。
- ・入待ち・出待ち、プレゼントや差し入れ、面会等は控えていただく。
- ・公演中の来場者同士の接触や会話は控えていただく。

【別紙】

◆きらりホールの収容人数の上限について

【客席】

- ・当面 12 月末まで **270名（定員の50%）** とします。
（一般席 264 席 車いす席 2 席 親子席 4 席）
※今後の感染状況により、変更となる可能性もあります。
- ・ただし、大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合は、
概ね380名（定員の70%） までとします。
（車いす席 2 席 親子席 6 席）

詳細は、きらりホールにお問い合わせください。

【楽屋】

| | |
|--------|------|
| 第 1 楽屋 | 10 人 |
| 第 2 楽屋 | 6 人 |
| 練習室 | 12 人 |

【舞台上】

感染対策を講じた人数

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提とする／想定されるものの例 【別紙 2】

| 大声での歓声・声援等がないことを前提とするものの例 | 大声での歓声・声援等が想定されるものの例 |
|---|---|
| 音楽 | 音楽 |
| クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート | ロックコンサート、ポップコンサート 等 |
| 演劇等 | スポーツイベント |
| 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等 | サッカー、野球、大相撲 等 |
| 舞踊 | 公営競技 |
| バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等 | 競馬、競輪、競艇、オートレース |
| 伝統芸能 | 公演 |
| 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等 | キャラクターショー、親子会公演 等 |
| 芸能・演芸 | ライブハウス・ナイトクラブ |
| 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等 | ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント |
| 公演・式典 | ※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ |
| 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等 | |
| 展示会 | |
| 各種展示会、商談会、各種ショー | |

（注） - 上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 - イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」として取り扱わない。

9月11日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
 「11月末までの催物の開催制限等について」より一部抜粋